

# 令和5年度兵庫県町村会事業計画

## 1 会務の運営方針

人口減少と少子高齢化に伴う人口構造の変化、東京一極集中化等が進む中、地方創生や地方分権改革の推進をはじめ、社会保障関係費の財源確保対策、物価の高騰や新型コロナウイルス感染症への対応、激甚化・頻発化する自然災害への備えなど、町が取り組むべき課題は山積している。

また、コロナ禍を契機に、テレワークの普及や地方移住への関心が高まるなど、人々の価値観は多様化し、町行政課題が更に複雑化・多様化する中、デジタル技術を活用しつつ、自主性・主体性を発揮して地方創生に取り組むことが求められている。

本会はこれまで、町行政の円滑な運営と地方自治の振興発展に取り組んできたところであるが、引き続き、国・県及び関係機関等と連携を一層密にし、政務活動、調査研究、人材育成等を通じて、活力ある持続可能な地域づくりに寄与するよう取り組む。

## 2 主な事業概要

### (1) 諸会議

総会及び理事会等を開催し、本会の運営及び町をめぐる諸問題を協(審)議する。

| 会 議 名         | 予定回数 | 備 考                     |
|---------------|------|-------------------------|
| ① 総会          | 1    | 定期：8月<br>※必要に応じて臨時総会を開催 |
| ② 正副会長会議      | 1    | 1月(県・市町懇話会と同日)          |
| ③ 正副会長・監事合同会議 | 随時   | ※必要に応じて開催               |
| ④ 理事会         | 3    | 5月(町で開催)、7月、2月          |
| ⑤ 監査          | 2    | 決算：7月、中間：11月            |
| 計             | 7    |                         |

### (2) 表彰等

本会表彰規程に基づき、永年勤続自治功労者を定期総会において表彰し、町職員の執務意欲の向上を図る。

また、叙勲受章者等の受賞者に記念品を贈呈する。

### (3) 政務活動

政務調査委員会等において当面する町行財政施策について検討し、重要事項について国・県等に対する要望・陳情等を実施する。

| 会 議 名              | 予定回数 | 備 考     |
|--------------------|------|---------|
| [全国関係]             | [7]  |         |
| ① 全国町村長大会          | 1    | 11月     |
| ② 全国町村会政務調査会       | 2    | 6・10月   |
| ③ 全国町村会政調幹事会       | 3    | 5・6・11月 |
| ④ 都道府県町村会政務担当職員研修会 | 1    | 3月      |

|                      |     |                 |
|----------------------|-----|-----------------|
| [本会関係]               | [6] |                 |
| ① 政務調査委員会            | 2   | 5・7月(理事会と同日)    |
| ② 県選出国會議員との意見交換会     | 1   | 11月(全国町村長大会の前日) |
| ③ 要望・陳情活動            |     |                 |
| a 単独要望(県知事、県議会議長)    | 1   | 10月             |
| b 合同要望               |     |                 |
| ・県地方分権推進自治体代表者会議     | 1   | 8月              |
| 要望(県選出国會議員、関係省庁)     |     |                 |
| ・全国町村会要望(県選出国會議員)    | 1   | 11月(全国町村長大会と同日) |
| [その他]                | [6] |                 |
| ① 県・市町懇話会            | 2   | 5・1月            |
| ② 県・市長会・町村会政策懇話会     | 1   | 10月             |
| ③ 県地方分権推進自治体代表者会議    | 1   | 7月              |
| ④ 市町村との意見交換会(関西広域連合) | 1   | 7月              |
| ⑤ 全国市町村長サミット2023in兵庫 | 1   | 8月              |
| 計                    | 19  |                 |

#### (4) 調査研究

##### ア 行政調査

当面する町政運営の諸課題に対する解決策等について、行政調査を実施して見識を深め今後の参考とする。

| 会 議 名        | 予定回数 | 備 考               |
|--------------|------|-------------------|
| ① 町長海外地方行政調査 | 1    | 未定(県の友好訪問団員として)   |
| ② 町長行政調査     | 1    | 10月               |
| ③ 副町長行政調査    | 1    | 11月(副町長協議会研究会として) |
| 計            | 3    |                   |

##### イ 協議会

研究会等の開催、調査や意見交換を通じて、町職員の資質及び町行政水準の向上を図る。

| 会 議 名                | 予定回数 | 備 考                                |
|----------------------|------|------------------------------------|
| ① 副町長協議会(理事会、研究会)    | 3    | 理事会：4月 ※必要に応じて開催<br>研究会：8月、11月〔再掲〕 |
| ② 町会計管理者協議会(理事会、研究会) | 2    | 理事会：4月 ※必要に応じて開催<br>研究会：10月        |
| ③ 町総務課長協議会(理事会、研究会)  | 3    | 理事会：5月 ※必要に応じて開催<br>研究会：8・11月      |
| ④ 町税務課長協議会(理事会、研究会)  | 2    | 理事会：5月 ※必要に応じて開催<br>研究会：10月        |
| 計                    | 10   |                                    |

##### ウ 地域課題解決に向けた市町連携のあり方協議会

令和2年度に県・市長会・町村会の三者により設置した「地域課題解決に向けた市町連携のあり方協議会」に置かれた研究会が令和4年3月にとりまとめた最終報告をもとに、当協議会において今後の対応を協議する。

## (5) 人材育成

### ア 研修

社会経済環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応するため、自律的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる町職員の育成に取り組む必要があることから、各種研修を通して町職員の資質の向上を図る。

| 研 修 名              | 予定回数       | 予定日数           | 備 考             |
|--------------------|------------|----------------|-----------------|
| <b>【階層別研修】</b>     | <b>[7]</b> |                |                 |
| ① エルダー研修           | 2          | 0.5 日間<br>1 日間 | 4 月(WEB)<br>6 月 |
| ② 課長役割認識研修         | 1          | 2 日間           | 7 月             |
| ③ 係長役割認識研修         | 1          | 2 日間           | 8 月             |
| ④ 中堅職員ブラッシュアップ研修   | 1          | 1 日間           | 9 月             |
| ⑤ 新入職員研修(新卒者対象)    | 1          | 2 日間           | 10 月            |
| ⑥ 新入職員研修(社会人経験者対象) | 1          | 1 日間           | 10 月            |
| <b>【特別研修】</b>      | <b>[2]</b> |                |                 |
| ① 窓口苦情クレーム対応研修     | 1          | 1 日間           | 5 月             |
| ② 人物試験評価者研修【新規】    | 1          | 0.5 日間         | 7 月             |
| 計                  | 9          |                |                 |

### イ 一般財団法人地域活性化センターとの連携

本会と一般財団法人地域活性化センターが平成 30 年 11 月 27 日に締結した「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」に基づき、次の支援を行う。

(ア) 「地方創生セミナー」「地方創生実践塾」受講費補助【拡充】

(イ) 「地方創生カレッジ」eラーニング受講推進

(ウ) 職員の資質向上を目的として、町が当該センターに職員を派遣する場合に経費の一部を助成する。【新規】

### ウ 研修費助成

研修助成金交付規程に基づき、自治大学校等が実施する研修に町職員が参加した場合に、町が負担した受講経費及び旅費に対して助成する。

| 団 体 名             | 研 修 名            | 助成金上限額     |
|-------------------|------------------|------------|
| ① 自治大学校           | 第 1 部課程及び第 2 部課程 | 10 万円      |
|                   | その他の研修課程         | 3 万円       |
| ② 公益財団法人全国市町村研修財団 | 市町村長特別セミナー       | 2 万円       |
|                   | その他の首長等研修        | 2 万円       |
| ③ 全国町村会           | 地域農政未来塾          | 受講料の 1/2   |
|                   | デジタル創発塾          | 受講料の 1/2   |
| ④ 一般財団法人地域活性化センター | 地方創生セミナー         | 町負担旅費の 1/2 |
|                   | 地方創生実践塾【拡充】      | 町負担旅費の 1/2 |

## (6) 助成事業(研修費助成を除く)

### ア 町協力交付金

町協力交付金要綱に基づき、県内各町共通の問題を協議・処理するため、本会が行う調査研究及び政策提案、情報・資料の収集及び提供等の事業活動への協力に対して、町協力交付金を交付する。

### イ 職員派遣助成

各種派遣に伴う助成金交付要綱に基づき、町職員を次の団体へ派遣する場合に要する経費の一部を助成する。

| 助 成 名   | 金 額      |
|---|----------|
| ① 兵庫県内町職員の兵庫県後期高齢者医療広域連合への派遣に伴う助成金              | 月 6 万円限度 |
| ② 兵庫県内町職員の一般財団法人地域活性化センターへの派遣に伴う助成金<br>【新規】〔再掲〕 | 月 8 万円限度 |

### ウ 被災地等支援

各種規程・要綱等に基づき、自然災害等の被災地等に対する財政支援を行うとともに、大規模災害により被災した兵庫県外の市町村の復旧・復興のため町職員を中長期派遣する場合に要する経費の一部を助成する。

| 支 援 ・ 助 成 名                            | 金 額           |
|--|---------------|
| ① 町公有物件災害見舞金                           | 5 万円          |
| ② 災害見舞金                                | 10 万円         |
| ③ 自然災害に係る激励等支援金                        | 120 万円        |
| ④ 大規模災害被災町応援実施に伴う助成金                   | 応援町の負担する物資等経費 |
| ⑤ 兵庫県外の大規模災害被災市町村への兵庫県内町職員の中長期派遣に伴う助成金 | 月 5 万円        |

## (7) 12 町 PR 事業

町の活性化に資するため、ラジオ放送等により 12 町の魅力を発信する。

ア Kiss FM KOBE「12STARS☆(トゥエルヴスターズ)」の放送(月 1 回)

イ 株式会社兵庫ジャーナル社「週刊 兵庫ジャーナル」への記事掲載(年 1 回)

ウ 兵庫県町村会ホームページによる発信

## (8) 広報活動

兵庫県町村会ホームページにより、本会の活動状況や各種資料、関連団体の情報等を発信する。〔再掲〕

## (9) 法律相談事業

兵庫県内 12 町及び兵庫県町村会等における法的な諸問題を解決するため、本会の顧問弁護士(六甲法律事務所)による法律相談を実施する。

また、町等の希望に応じてオンライン相談にも対応する。【拡充】

#### (10) 町等職員採用候補者共同試験

町等職員の採用事務の効率化を図るため、町等職員採用候補者共同試験を実施する。(公益財団法人日本人事試験研究センターの教養・社会人・専門(土木・建築)・職場適応性検査の各試験問題集購入費及び採点費用並びに県内各町の試験会場借上料を本会が負担)

| 事業名                | 予定回数 | 備考        |
|--------------------|------|-----------|
| ① 第1回町等職員採用候補者共同試験 | 1    | 7月9日(日)   |
| ② 第2回町等職員採用候補者共同試験 | 1    | 9月17日(日)  |
| ③ 第3回町等職員採用候補者共同試験 | 1    | 10月15日(日) |
| 計                  | 3    |           |

#### (11) 系統町村会等との連携

全国、中部ブロック、近畿府県の系統町村会及び関係団体との連携及び情報交換等を行うため、次の諸会議に出席し、町自治の振興発展に資する。

| 会議名                 | 予定回数 | 備考                 |
|---------------------|------|--------------------|
| [全国関係]              | [9]  |                    |
| ① 都道府県町村会長会         | 7    | 6・7(2回)・9・10・11・1月 |
| ② 都道府県町村会正副会長交流会    | 1    | 1月                 |
| ③ 都道府県町村会事務局長会      | 1    | 4月                 |
| [中部ブロック関係]          | [1]  |                    |
| ① 中部ブロック町村会長会議      | 1    | 10月                |
| [近畿府県関係]            | [4]  |                    |
| ① 近畿府県町村会長会議        | 1    | 7月 ※必要に応じて開催       |
| 近畿府県町村会長会議(正副会長交流会) | 1    | 未定【奈良県当番】          |
| ② 近畿府県町村会事務局長会議     | 1    | 6月 ※必要に応じて開催       |
| ③ 近畿府県町村会職員研修会      | 1    | 9月【滋賀県当番】          |
| 計                   | 14   |                    |

#### (12) 全国団体との連携

本会と密接な関係にある全国団体の会議に出席し、情報収集や意見交換等を通して連携を密にするとともに、全国団体の支部組織として本会が事務局を担当する協議会等を円滑に運営する。

##### [全国]

- ア 一般社団法人全国過疎地域連盟
- イ 全国山村振興連盟
- ウ 全国浄化槽推進市町村協議会
- エ 全国市町村水産業振興対策協議会
- オ 全国観光地所在町村協議会
- カ 全国町村教育長会

##### [支部等]

- ア 全国過疎地域連盟兵庫県支部
- イ 兵庫県地域振興対策協議会
- ウ 兵庫県町教育長会

**(13) 災害共済関係事業**

町等の公有財産の保全及び町職員等の福利厚生に資するため、次の各種共済等の事業を実施する。

- ア 一般財団法人全国自治協会公有物件災害共済事業(建物災害共済及び自動車損害共済)、消防設備資金融資事業
- イ 全国町村職員生活協同組合共済事業(火災共済・自動車共済・特定疾病保険・生活総合保険)
- ウ 全国町村等職員弔慰金(団体生命共済)事業
- エ 全国町村等職員任意共済保険事業(任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険)
- オ 全国町村等職員個人年金共済事業
- カ 全国町村会総合賠償補償保険事業
- キ 全国町村会災害対策費用保険事業
- ク 非常勤職員公務災害補償保険事業
- ケ 自治体委託業務等災害補償保険制度

| 会 議 名                    | 予定回数 | 備 考               |
|--------------------------|------|-------------------|
| [全国関係]                   | [5]  |                   |
| ① 災害共済事務連絡会議             | 3    | 6・9・11月           |
| ② 災害共済事業等事務研修打合会         | 1    | 5月                |
| ③ 災害共済関係事業等加入推進事務打合会     | 1    | 9月                |
| [近畿府県関係]                 | [1]  |                   |
| ① 近畿府県町村会災害共済関係事業事務担当者会議 | 1    | 8月【奈良県当番】         |
| [本会関係]                   | [4]  |                   |
| ① 災害共済事業事務担当者研修会         | 1    | 6月                |
| ② 災害共済関係事業加入推進等打合会       | 1    | 10月               |
| ③ 災害共済関係事業加入推進           | 2    | 4・10月 ※必要に応じて随時対応 |
| 計                        | 10   |                   |

**(14) 軽自動車税関係**

各町の事務処理の効率化を図るため、本会と兵庫県市長会は協定書を締結し、軽自動車税申告書の受理事務等を市長会に委託し、軽自動車税申告書取扱分担金を支払う。

(市長会は一般社団法人全国軽自動車協会連合会兵庫事務所へ受理事務等を再委託)

また、軽自動車税申告書を各町へ発送する経費を本会が負担する。

**(15) 分担金等徴収事務**

各町の事務処理の効率化を図るため、次の分担金等徴収事務を行い、本会より一括納入する。

- ア 軽自動車税申告書取扱分担金
- イ 一般財団法人資産評価システム研究センター正会員会費
- ウ 一般財団法人地域活性化センター正会員会費(町の正会員会費を本会が負担)

**(16) 委嘱関係事務**

国・県等の関係団体の役員等に町長が就任いただく際の連絡調整窓口となり、円滑に委嘱関係事務を進める。

**(17) 情報提供**

町の行財政事務水準の向上のため、次の各種資料を収集し、必要に応じ各町に配布する。

ア 町長給料月額調査(年1回)

イ 兵庫県職員録(年1回)

ウ 兵庫ジャーナル(週1回)

エ 地方行財政調査会講演シリーズ(年3回)

オ その他必要な資料